



奈 議 調 第 63 号
令和 7 年 6 月 13 日

奈良市議会議長
森 岡 弘 之 様

補正予算等特別委員長
伊 藤 剛

補正予算等特別委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、奈良市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果
議案第52号	市長専決処分の報告及び承認を求めることについて	原案を承認すべきものと決定
議案第53号	令和7年度奈良市一般会計補正予算（第1号）	原案どおり可決すべきものと決定
議案第54号	奈良市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について	〃
議案第55号	奈良市税条例の一部改正について	〃
議案第56号	奈良市勤労者総合福祉センター条例の一部改正について	〃
議案第57号	奈良市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例の一部改正について	〃
議案第58号	奈良市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	〃
議案第59号	奈良市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	〃
議案第60号	奈良市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	〃

議案第 6 1 号	奈良市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について	原案どおり可決すべきものと決定
議案第 6 2 号	奈良市下水道条例の一部改正について	〃
議案第 6 3 号	財産の処分について	原案に同意すべきものと決定
議案第 6 4 号	和解及び損害賠償の額の決定について	原案どおり可決すべきものと決定
議案第 6 5 号	訴えの提起について	〃
議案第 6 6 号	奈良市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	〃
議案第 6 7 号	奈良市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	〃